



# 全教北九州

新聞 全教北九州  
全教北九州市教職員組合  
2024年7月25日

全教北九州

検索

私たちの権利 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

## 権利を活用して夏休みを有意義にすごそう

### 学んで活用、わたしの権利

7月20日(土)から夏休みが始まりました。授業がない時期にこそ、活用できる権利があります。教育委員会との交渉で充実させてきたものも多くあります。権利は活用してこそ輝くものです。私たちにはどのような権利があり、どのような時に活用できるのか、折に触れて学び合いたいと考えています。

▼特別休暇「夏季における健康保持」(夏季休暇)

・原則6日、取得単位は1日又は半日相当

・対象期間は6月1日から10月31日

▼永年勤続表彰等にかかる職免

・勤続10年は1日、20年は2日、30年は3日、40年は3日

・対象者、取得期間は詳細に決まっているので、教頭に確認が必要。

▼学校閉庁日

・8月13日(火)から16日(金)の4日間

学校閉庁日の位置づけは、代表勤務を置く必要がない日、部活動を行わない日、と教育委員会は通知しています。服務上の留意事項には、年末年始と異なり、服務上は「休日」ではないこと。土曜授業等の週休日の振替日又は年次休暇の取得促進日とすること。とあります。したがって、教職員の出勤を妨げるものではない、特に、「会計年度任用職員については個別の事情に十分配慮し、休暇取得を強制することがないよう。」と太字で記載があります。(5月10日付通知)さらに、会計年度任用職員の方々には、別紙「学校閉庁日の

取扱いについて」という文書が発出されています。

▼教員の職免研修

教育公務員特例法第22条(研修の機会)

「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 (略)

教育委員会で承認されている研修への参加に申請などは必要ありません。それ以外の民間の研究団体などが実施する研修会などに参加する場合は、職免を受けようとする内容及び理由を記載した申請書類と研修案内等の資料を2週間前までに教職員課制度係まで送付することになっています(7月8日付通知)。

教員には、自主的に研修をする権利があります。夏休みなどは、研修を豊かに行う絶好の機会です。2面に研究大会等の案内を掲載しています。

年休の取得は強制できない

法律で年次有給休暇を5日以上

取得することが義務付けられ、夏休み中に取得する方も多いと思います。大いに活用したいところですが、取得を強制することはできません。6月25日付の通知に「年次休暇の連続休暇等の取得促進」とありますが、来年3月末までの期間を考えると残しておきたい方もいると思います。

政令指定都市の教職員組合との学習交流会では、自治体によっては年休の取得期間が9月から翌年8月となっており、この期間設定の方が活用しやすいのでは、という声がありました。みなさんはどう思われますか。

代表勤務は学校の実情を最優先

教育委員会の6月25日付の通知では、「代表勤務について、原則2名体制としているが、学校の実情に応じて1名体制も可能とする。各学校の教員数等の実情に応じて選定し、必ず正規教職員を1名確保すること。」とあります。教育委員会に確認したところ、代表勤務は、学校の実情を最優先して実施するようです。

### 北九州の戦争遺跡

#### 小倉造兵廠④

(小倉北区)

#### 情報漏洩未遂事件

1937年11月5日、無断欠勤し失踪した工員が大阪市で軍機保護法違反の疑いで逮捕されました。彼は酒色にふけり家賃を滞納し、遊興費欲しさに工廠内の状況を中華民国領事館に売る目的で接触したものの果たせず、再び接触しようとしたところを警察に逮捕されました。

#### 落書事件

1938年5月7日、廠内のトイレで次の落書が発見され、工廠は憲兵隊の協力を得て捜査しましたが、犯人が特定できたかは不明です。

「工廠は(4文字不明)は今だ立て／お前達は平々凡々として上の言う通りになつて居るが朝早くから夜遅く間迄働いて居る職工と錢を持って居る者との差を考えよ、工廠の諸君 金持を倒せ、そして労働国家を建てよ／物価騰貴に対する吾等の覚悟は弱し併(しか)し団結すれば強し」(片仮名は平仮名に、旧仮名遣い・漢字は現在のものに改めています。)

全教共済  
おうちの共済  
火災はもちろん  
地震も自然災害も補償  
貸買にお住まいの方は  
借家人賠償責任特約もオススメ!

毎月15日締切  
←Webでお見積

軍事費増額より教育予算の増額を

### ゆきとどいた教育を求める全国署名の運動を広げよう

7月12日(金)「ゆきとどいた教育を求める全国署名」スタート集会

7月12日(金)、東京都内で「ゆきとどいた教育を求める全国署名」スタート集会が開かれ、全教北九州からも代表が参加しました。この署名は25年の通常国会提出にむけて全国各地で取り組まれます。北九州では北九州に提出する署名と併せて取り組みを行います。



36年目を迎える本集会には、公立・私学合わせて、教職員・生徒・保護者が全国から約200名が集まりました。

集会は、今年が子どもの権利条約を日本が批准して30年となることから「東京総合教育センター」「子どもの権利条約市民・NGO」事務局長の児玉洋介さんによる、子どもの権利条約に至るまでの100年の歴史とともに、日本における子どもの権利の前進や課題、展望についての基調報告から始まりまし

特別発言として、私学の保護者から「公立校で馴染めなかつたわが子が、トットちゃん

のトモ工学園のような学校へ行きたい」と言い、経済的には公立校へ行つてほしかったが中学から進学させた。今は高校生になり、一緒に私学助成拡充の活動をしている。誰もが自分らしく過ごせる教育条件の拡充を」と訴えられていました。

集会アピールでは、ゆきとどいた教育が「日本国憲法と子どもの権利条約に基づいて、当然保障されるべき権利」であることを確認し、実現させていくことを求め、採択されました。集会後、参加者は分担して国会議員への要請行動を行いました。

今後の主なスケジュール

- ▼9月初旬に北九州でのスタート集会・署名行動
- ▼11月迄、全国で署名行動、
- ▼12月6日署名集約集会
- ▼25年2月下旬通常国会へ署名提出行動。

### 第60回県生研大会in北九州

トラウマインフォームドケアと生活指導

期日	8月9日(金) 10日(土) 両日とも10時開会
会場	北九州市立大学北方キャンパス本館
基調講演	楠凡之さん(北九州市立大学 文学部教授) 8月9日 10時15分から12時15分
参加費	教職員 2000円(通し) 1500円(1日参加) オンライン参加 1000円(資料は各自で印刷して下さい) 学生は無料です
主催	福岡県生活指導研究協議会
後援	北九州市・北九州市教育委員会

### 数学教育協議会 第58回九州地区研究大会

未来をひらく算数・数学を  
~子どもとつくりよう! 楽しくと生活指導~

期日	8月17日(土) 9時30分から 8月18日(日) 10時から
会場	福岡市立内浜小学校
記念講演	野上俊一さん(中村学園大学 教育学部教授) 8月17日 9時30分から12時00分の間
参加費	教職員 4000円 教職員以外 1500円 記念講演のみ参加 すべて 1000円(会場・オンライン共通)
主催	九州地区数学教育協議会
後援	福岡市教育委員会

### あの日から変わらない景色が今も広がる能登半島

全国災対連 能登地震ボランティア報告

### 能登半島地震

今回、石川災対連(ボランティア)が要請があったのは、地震と津波被害の大きかった珠洲市の石川県労連(石川県労働組合総連合) 組合員や石川勤労者医療協会輪島診療所からでした。解体予定の家屋から家具などを運び出す作業をしました。最終日には、能登町にある「いかの駅つくモール」で被災者のお話を聞きました。話されたのは、大阪で国交労連(日本国家公務員労働組合連合会)の組合員だった方と東京で全教(全日本教職

員組合)の組合員だった方です。

「正月に親戚が集まり、楽しくつろいでいた矢先の出来事でした。幸い我が家は、住むには大丈夫でした。あれからもうすぐ半年、傷ついた道路、全壊した家屋が放置されたままの変わらない景色が今も広がっています…」

「全国から多くのボランティアの方々をはじめとした支援活動には感謝の気持ちでいっぱいです。」

「阪神や東北大震災では車や



人が行き交い復興に向けて活気に満ちあふれていった。能登半島は本当に静かだ。まるで能登半島の付け根から切り離されたみたい。一つ救いだっただけは、大きな痛みを受けた珠洲市に原発が無かったこと。住民の反対運動のおかげだ。この地震大日本に原発はいらない。」